

プロジェクト 保険契約

項目 IASB における保険契約プロジェクトの検討状況

I. 本資料の目的

1. 本資料は、IASB における保険契約プロジェクトの直近の検討状況（2014 年 7 月から 10 月）を説明した上で、ご意見を頂くことを目的としている。
2. 本資料上、IASB が 2010 年 7 月に公表した公開草案「保険契約」を「2010 年 ED」、2013 年 6 月に公表した改訂公開草案「保険契約」を「改訂 ED」と称する。

II. IASB における検討状況及び今後の予定

3. 2014 年 7 月から 10 月の IASB 会議では、次の論点に関する検討が行われた¹。

時期	論点
2014 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> • 有配当契約に関する教育セッション（OCI の仕組み） • 契約上のサービス・マージン（CSM）の利息発生計上及び CSM と相殺するキャッシュ・フローの現在価値の計算に使用する割引率 • 割引率変動の影響の表示に関する会計方針の変更
2014 年 9 月	<ul style="list-style-type: none"> • 有配当契約に関する教育セッション（純損益に金利費用を表示するための簿価利回り法と実効利回り法の検討、有配当契約における OCI の使用） • 保険料配分アプローチ関連の追加論点（収益認識方法、金利費用の算定）
2014 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> • 無配当契約における経過措置

4. また、2014 年 9 月の会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）会議では、有配当契約及び経過措置に関して、ASAF メンバーとの意見交換が行われた。
5. IASB は、2014 年 11 月の IASB 会議（教育セッション）において、CFO フォーラム²が提案している有配当契約の代替モデルを紹介することを予定しており、残りの論点を検討した上で、2015 年中に本基準を最終基準化する予定である。
6. 本日は、上記論点のうち、10 月の IASB 会議の無配当契約に関する暫定決定の概要

¹ 7 月及び 9 月の IASB 会議の暫定決定の概要は、審議事項(1)-1 参考資料を参照。

² 欧州の主要な保険会社の CFO が参加している団体。

を含む経過措置に関する検討状況を審議事項(1)-2、有配当契約に関する検討状況を審議事項(1)-3でご説明する。

III. ASBJ としての対応

7. ASBJ としては、IASB の審議状況を適時にフォローするとともに、改訂 ED に対するコメント・レターをベースにしつつ、専門委員会及び企業会計基準委員会での審議を踏まえて、ASAF 会議等の国際会議を通じて、IASB 関係者に対して適時に意見発信していくことを予定している。

ディスカッション・ポイント

IASB 会議における経過措置や有配当契約に関する検討状況及び ASBJ としての今後の対応について、コメントがあれば頂きたい。

以 上